

男性職員育休取得4倍に 長妻厚労相

「イク（育）メンと働相が、厚労省男性職員

の目標を設定。鳩山政権でも20年に13%を目指す方向で議論が進んでおり、子育て支援を所管する厚労省が推進姿勢を鮮明にするのが

いう言葉をはやらせた員の育児休業取得率を2008年度の2・3%から一気に10年度は4倍の10%にアップさせる目標を打ち出し

た。

08年度で1・23%にとどまる日本男性の育休取得率について、自公政権は07年末に、12年で5%、17年で10%

狙い。

ただ、長妻氏は毎週土曜日にも基本的に役所に出勤して打ち合わせをしたり、現地視察に

出掛けるだけに、目標達成の可否は長妻氏自身の働き方にも左右されそうだ。

さらに、長妻氏の肝

いりで策定された局ごとの組織目標では、政策統括官（労働担当）の部署が男性職員の育休の原則取得方針を打

ち出した。育休とは別に、妻の産前産後に最大5日取得できる「育児参加休暇」も原則取得。平均退庁時間を10

分程度早めることも目指すとした。

人事院によると、国家公務員一般職に限ると、08年度の男性育休取得率は1・4%で、一番高かったのは人事院の9・1%だった。